

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和4年10月26日午後1時00分～午後5時40分までの間
- 第2 全体会議
- 1 審議事項
なし
 - 2 報告事項
 - (1) 令和4年度大阪府警友会会員・大阪府警察職員物故者追悼式への参列について
11月14日、ホテルプリムローズ大阪において、大阪府警友会主催（一般財団法人大阪府警察協会協賛）による令和4年度大阪府警友会会員・大阪府警察職員物故者追悼式が執り行われる旨の報告があった。
 - (2) 関税法違反事件の検挙について
生活環境課が、寝屋川警察署と合同で、標記の事件につき、10月17日に被疑者5人を検挙した旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 輸出規制を逃れようとした悪質な事案であることから、引き続き、組織的な背景も含めて事件の全容解明に努めていただきたい。
 - (3) 覚醒剤取締法（営利目的所持）違反事件の検挙について
管区規模専科「職務質問」の実務研修中、第一方面機動警ら隊員が、滋賀県警察の研修生を同行指導し、職務質問により、標記の事件の被疑者1人を検挙した旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 士気旺盛な警察官の好検挙であり、非常に意義のあるものと認識している。引き続き、職務質問の技能向上と検挙活動の励行をお願いしたい。
 - (4) 第31回暴力団追放府民大会の開催について
11月1日、大阪国際交流センターにおいて、第31回暴力団追放府民大会を開催する旨の報告があった。
 - (5) 令和4年度大阪市総合防災訓練実働訓練への参加について
南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生に備え、防災関係機関の災害対処能力の向上と各機関間の連携強化を図ることを目的として、10月29日、大阪市消防局舞洲消防訓練用地において、大阪市が主催する令和4年度大阪市総合防災訓練実働訓練に参加する旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 突発な大規模災害に対する危機意識の醸成に併せ、発災時における各関係機関との現場協力体制の構築を図れるよう訓練に励んでいただきたい。
 - (6) 「ハロウィン」に伴う警察諸対策について
10月29日から31日の3日間、南警察署管内において、ハロウィンに伴う警察諸対策を実施する旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 雑踏事故防止をはじめとする諸対策に尽力していただくとともに、警備に従事する警察官の受傷事故防止にも配慮していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、60件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

エ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、1件については当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とし、1件については既に当該処分を取り消しており、現時点において、当該処分に係る効力は消滅していることから却下とした。

オ 取消処分者講習に関する審査請求事案

取消処分者講習に関する審査請求事案1件について、審議の結果、本件審査請求内容は行政不服審査法に規定する処分に該当せず不適法であることから却下とした。

(3) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件2件について、10月4日に大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、いずれも応訴することとして決裁した。

(4) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、1件については回答を決定し、1件については継続審議とした。

イ 苦情・意見要望等18件の報告があり、審議の結果、6件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、12件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(5) 大阪府道路交通規則の一部改正について

道路交通法の一部改正に伴い、「大阪府道路交通規則」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(6) 大阪府公安委員会事務専決規程の一部改正について

道路交通法の一部改正に伴い、「大阪府公安委員会事務専決規程」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 被留置者の自殺事案に係る調査状況について
被留置者の自殺事案に係る調査状況について報告があった。
- (2) 効果的な身上把握方策に関する調査結果について
先般、全所属に対して行った「効果的な身上把握方策に関する調査」について、調査結果の概要等について報告があった。
- (3) 岸和田暴走に伴う警察諸対策について
11月2日、午後11時から翌3日早朝までの間、岸和田警察署管内において、岸和田暴走に伴う警察諸対策を実施する旨の報告があった。
- (4) 運転免許取消処分取消等請求事件に係る執行停止申立事件の終結について
大阪地方裁判所に申立てされていた運転免許取消処分取消等請求事件に係る執行停止申立事件1件の決定について報告があった。
- (5) 刑事部主管に係る9月中の専決事務の処理状況について
9月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
10月11日から10月16日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上